

1、日本赤十字社の災害救護業務について

日本赤十字社は「わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります」という赤十字の使命と、国の定める指定公共機関として責務を果たすため、「災害救護活動」を大きな柱としております。

災害時には、①医療救護、②救援物資の備蓄及び配分、③災害時の血液製剤の供給、④義援金の受付及び配分、⑤その他災害救護に必要な業務を行います。

2、旭川赤十字病院の災害救護体制について

当院には、医師（1名）、看護師（3名）、事務職（2名）からなる救護班を、3班（18名）常備すると共に、日本 DMAT（発災後、概ね 48 時間以内の急性期に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム）の隊員 17 名が在籍しています。

日本赤十字社の災害救護業務及び地域災害拠点病院として、種々の災害救護訓練を通し、円滑な災害救護活動ができるように、常に準備をしています。

(1) 院内災害救護訓練想定内容と訓練風景

開催年	訓練想定内容
H24	震度6強の地震
H25	横転事故
H26	爆発事故
H27	横転事故
H28	震度6強の地震
H29	横転事故



(2) 政府広域大規模地震時医療活動訓練風景（日本 DMAT）



(3) 日本赤十字社北海道支部による災害救護訓練風景



3、旭川赤十字病院の災害派遣実績について

派遣年	名称	救護班派遣人数(延べ)	こころのケア派遣人数(延べ) ※1	DMAT 隊員派遣人数(延べ)	病院支援派遣人数(延べ)	計(人)
H5	北海道南西沖地震	24	—	—	—	24
H7	阪神・淡路大地震	6	—	—	—	6
H8	豊浜トンネル崩落事故	4	—	—	—	4
H12	有珠山噴火	15	—	—	—	15
H16	新潟県中越地震	6	—	—	—	6
H23	東日本大震災	98	13	11 (トクヘリ派遣2名含)	—	122
H28	熊本地震	6	1	6	6	19
H28	台風10号	—	6	—	—	6

(1) 被災地での診療風景



(2) こころのケア活動風景(※1)



※1 日本赤十字社のこころのケア活動は、個々の被災者に提供する心理的支援と、避難所や地域に基づいた社会的支援を行っています。心理的支援は「支持」、「傾聴」、「共感」、「具体的な支援」の4つの要素からなっています。被災者の方々に接する中で健康や身近な悩みなどをお聞きして、そのお力になれるように支援するとともに、ストレスやその対処法などについてお話し、安心感・安全感を築く活動です。

その他、災害救護活動に関することで知りたいこと、疑問に思うことがありましたら、いつでも当院外来棟4階「総務課」にお尋ね下さい。

